

名古屋市告示第160号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条の6第1項の  
規定による応急入院指定病院の指定について

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条  
の6第1項の規定による応急入院指定病院として、次の医療機関を指定しまし  
た。

令和8年4月1日

名古屋市長 広 沢 一 郎

病院名	所在地	指定年月日
愛知県精神医療センター	名古屋市千種区徳川山町4丁 目1番7号	令和8年4月1日
独立行政法人国立病院機 構東尾張病院	名古屋市守山区大森北二丁目 1301番地	令和8年4月1日
医療法人生生会松蔭病院	名古屋市中川区打出二丁目70 番地	令和8年4月1日
絃仁病院	名古屋市守山区四軒家一丁目 710番地	令和8年4月1日
もりやま総合心療病院	名古屋市守山区町北11番50号	令和8年4月1日
八事病院	名古屋市天白区塩釜口一丁目 403番地	令和8年4月1日
あいせい紀年病院	名古屋市南区曾池町4丁目28 番地	令和8年4月1日

名古屋市健康福祉局健康部健康増進課